

新型コロナウイルス・インフルエンザ経過報告書（保護者等記入）

学部 年 組 児童生徒氏名

症状出現日：令和 年 月 日（発症0日）

医療機関診断日：令和 年 月 日

〔医師からの注意事項（学校へ伝えること）〕

◆新型コロナウイルス感染症の出席停止期間は、学校保健安全法施行規則第 19 条第 2 項により、「発症した後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日を経過するまで」とされていますので、**発症した日を 0 日として、そこから 5 日間（計 6 日間）は登校できません。また、症状軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指し、症状が軽快した日を 0 日として 1 日を経過する必要があります。**

※無症状の感染者に対する期間は、検体を採取した日から 5 日を経過するまでを基準

◆季節性インフルエンザの出席停止期間は、学校保健安全法施行規則第 19 条第 2 項により、「発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日（幼児にあっては、3 日）を経過するまで」とされていますので、**発症した日を 0 日として、そこから 5 日間（計 6 日間）は登校できません。また、平熱となった日を解熱 0 日目とし、平熱で過ごせる日を 2 日間（幼児にあっては 3 日間）経過する必要があります。**

経過日数	月 日	午前測定時刻：体温	午後測定時刻：体温	呼吸器症状が有る場合は軽快した日に○印
発症日（0日目）	月 日	時 分： 度	時 分： 度	
1日目	月 日	時 分： 度	時 分： 度	
2日目	月 日	時 分： 度	時 分： 度	
3日目	月 日	時 分： 度	時 分： 度	
4日目	月 日	時 分： 度	時 分： 度	
5日目	月 日	時 分： 度	時 分： 度	
6日目	月 日	時 分： 度	時 分： 度	
7日目	月 日	時 分： 度	時 分： 度	
8日目	月 日	時 分： 度	時 分： 度	
9日目	月 日	時 分： 度	時 分： 度	
10日目	月 日	時 分： 度	時 分： 度	

最短登校可能日

保護者等氏名：

※解熱した日は、午前も午後も 1 日を通して平熱で過ごせた日となります。

※登校の際には、こちらの新型コロナウイルス・インフルエンザ経過報告書と薬が処方された場合は、お薬説明書（写しでも可）を学校へ提出してください。